

ロゴスとビオス : 『ソクラテスの弁明』 篇研究

東谷, 孝一
九州大学文学部 : 助手 : 哲学

<https://doi.org/10.15017/1430796>

出版情報 : 哲学論文集. 33, pp.27-44, 1997-09-25. 九州大学哲学会
バージョン :
権利関係 :

ロゴスとビオス

——『ソクラテスの弁明』篇研究——

東 谷 孝 一

はじめに

この小論は『ソクラテスの弁明』（以下『弁明』とする）を読解するための一試論である。だが、ここで目指されているのは、前399年にアテナイで行われた歴史的事実としてのソクラテス裁判を究明することによつて、史的ソクラテスの実像に迫ろうとすることではなく、ソクラテスを主たる登場人物とする幾多の著作を残したプラトンが、ソクラテスという一人のひとをそもそもどのように受けとめ如何に理解したかのその最も原初的な把握を『弁明』のうちに読み取ることによつて、プラトンの哲学の言わば底流をなす思考を今一度、確認することである。

バーネットはプラトンの『弁明』執筆の目的は「ソクラテスの人となりと活動を、その真の光のもとで示す」ことにあると主張する。⁽¹⁾ すなわち、バーネットはこの作品の重要性を単にプラトンによる師ソクラテスの無実の『弁明』——告発

者たちの申立てが嘘いつわりのものであることを明らかにし「師に着せられた汚名をそそぎ、陪審員たちを告発する」⁽³⁾——にとどまらず、愛知の人（ピロソポス）としてのソクラテスの生（ビオス）が極めて集約的に描き出されている点に見出しているのである。⁽³⁾ この指摘は『弁明』の核心に言及したものであり、尊重されるべきである。しかし、同時に我々は、この概括的な指摘に内実を与え、事柄を明確化させねばならない。パーネットの先の着眼点は、『弁明』という作品のもつ二つの特質として指摘されうる。

(i) 吟味問答というソクラテスの生涯を形成していた活動の意義が、ソクラテス自身によって表明されている点。プラトンのいわゆる初期作品において、ソクラテスは様々な徳に関しその「何であるか」を問答相手に問い、その答えを吟味している。その各々の問答はそこで主題化される徳目と相關的に固有の展開を示しており、従ってまた各々が固有の意義をもつものと言えよう。だが、それらの作品に共通に見出される吟味問答という活動それ自体がどのような意図のもとに遂行され、また、我々の生きることにかなる地平を開示しようとするものであるかについては、それらの対話篇は問答がアポリアに達して終わっているだけに必ずしも明示的ではない。だが、『弁明』においてソクラテスは自らの活動の目的とその意義を力強く雄弁に語っている。それぞれに固有の主題と独自の展開をもつ問答活動において、それらに共通し一貫する思考を我々は『弁明』のうちに読み取らねばならない。

(ii) ソクラテスの裁判という一つの出来事自体が愛知の活動と深く結びついた出来事であることが示されている点。即ち、まず我々はこの裁判事件そのものが、或る意味ではソクラテスの愛知の活動を起因として生じていることを知らさせる。だが、それだけではなくこの裁判はそれが正にソクラテスの裁判であったがゆえに、独自の展開と意味合いをもつことにもなった。即ち、この裁判はそこで語られるソクラテスの弁論の内容と構成によって、これに立ち会う者を次第に愛知（ピロソピア）の場に引き入れ、これに直面させる出来事になっているのである。

これらのことに着目しつつ、我々は『弁明』を読み進めていかねばならない。

個々の箇所の考察に移る前に、まず『弁明』の形式上の構成を確認しておこう。それはおよそ以下のように整理することができる。

- I 本来的な弁論の部分 (17A1-35D8)
 - II 有罪判決についてのソクラテスの所感と量刑についての申し出 (35E1-38B9)
 - III 死刑確定についての所感と市民への語りかけ (38C1-42A5)
- I はさらに以下のように幾つかの部分に分けることができよう。
- I-1 前置き(弁明の順序と方針について) (17A1-19A7)
 - I-2 古くからの告発に対する弁明 (19A8-24B2)
 - I-3 正式に提起された告発に対する弁明 (24B3-28A1)
 - I-4 神命としての哲学、及び、アテナイというポリスへの自らの使命、等について (28A2-35D8)⁽⁴⁾

—

ソクラテスによれば「わたしを訴えている人々には、二通りの人々があり」(18D18-19)、そのうち、古くからの訴人たちが、後の訴人たちよりも「より一層手ごわい」(18B4)という。そこでまず、古くからの訴人たちの訴えとそれに対する弁明(I-2)について考察していこう。

古くからの訴人たちの告発は、「天上地下のことを探究し弱論を強弁することの故に、また、これらのことを他人に教えているがゆえに、犯罪者であり、いらざることをなす者である」(19B4-C1)というものである。この告訴自体に対しては、ソクラテスは弁明に余り多くの言葉を費やしてはいない。「これらのことは、・・・私は少しも与かり知らない」(19C8)であ

り、わたしがこれらについて問答したことがあるかどうか、打ち明けて話し合ってください」(19D4-5)という。即ち、この告訴は事実無根の「いつわりの訴え」(18A8)なのであり、この訴えはソクラテスを「中傷」(19B2)するためのもの、即ちソクラテスを陥れるための讒訴であると告げられている。しかし、どこからこのような中傷は生まれてきたのか(20C5-6)。周知の「神託事件」はこの点に関わるものであり、ソクラテスの「仕事」(20C5)と、その「人間なみの知恵」(anthropine sophia 20D8)は、この事件の内実とともに語り出されることになる。そこで我々はまずこの「神託事件」の概容を大まかに押さえ、次に若干の考察を加えることにしたい。

ソクラテスよりも知恵ある者はいない(21A5-7)との神託は、当初、ソクラテスには「謎かけ」(21B3-4)と解され、その真意を質さねばならないものとして受け取られた。なぜなら、ソクラテスは「自分が大小いずれにしても、知恵あるものではない」ということを自覚していた」(21B4-5)からである。長い間、思い悩んだ末にソクラテスは次のような仕方でも神託の意味を探ることにした。それは、誰か知恵があると思われる者のもとへ赴き(21B9)、その者と問答してみることであった。そしてその問答の結果、自らの内に生まれた思いをソクラテスは次のように語る。

A 「この人間より、わたしは知恵がある。なぜならこの者もわたしも、おそらく善美のことがらは何も知らないらしいけれども、この男は知らないのに何か知っているように思っているが、わたしは知らないからそれとおりにもたまたま知らないと思っっている。だから、つまりこのちよつとしたことで、わたしのほうが知恵があることになるらしい。つまり、わたしは知らないことは知らないと思う、ただそれだけのことでまざっているらしいのです。」(21D2-7)

このような吟味・問答の活動のゆえに、ソクラテスは問答相手にもまたその場にいた多くの者にも憎まれることになった。(21E1-2)ソクラテスに向けられた如何ともしがたく堪えがたい「多くの憎悪」(23A1-2)はここに端を発していたのであり、多くの「中傷」が帰結し、「知者」という評判が立てられることになった。しかし、ソクラテスはこの自らの遍歴について次のように結論する。——本当に知恵ある者であるのは神のみである。この神託の中で、神が言おうとしていることは、

B 「わたしを一例にとつて、人間たちよ、お前たちのうちで、いちばん知恵ある者というのは、誰でもソクラテスのように、自分は知恵に対しては、実際は何の値打ちもないものだと言った者なのだと知った者なのだと知ることである。」(23B2-4)

こうしてソクラテスは「神に従い」(33B5)この町の者であろうとそうでなからうと、誰か知恵ある者であると思えば調べ上げ、その結果、知恵ある者と思えない場合は「神の手助けをして」(33B)知者ではないことを明らかにしているのである。さて、以上のような経緯をもつて語られる神託事件について、次のような諸点が注目されよう。

1、デルフォイの神より下された「ソクラテスより知恵ある者はいない」(21A6-7)との神の証言と「自分は大にも小にも知恵ある者ではない」(21B1-5)というソクラテスによる自証知・自己把握は相克し対立するものであり、その相克のうちに置かれ謎かけられたソクラテスが神託の真意をたずねる方途としてはじめたのが、「知恵あると思われる者」との吟味問答に他ならない。⁵⁾とここで、神託が受け取られ、それによって謎かけられ、他者との吟味問答へと展開していくこの一連の過程において、ソクラテスの自証知はこの展開そのものを促し、またこれを支えるものといえよう。なぜなら、神託は当初、自証知と反目しこれを否定するものとして受容されていた。しかし、それにも関わらず、この自証知が、言わば不動の一点として揺るぐことがなかったからこそ、神託はソクラテスのうちに長く謎として留まらざるをえず、その真意を問うための探究としての吟味問答を発動させるに至ったからである。そしてまた、この探究としての問答自体も自証知を基盤に形成されているのである。なぜなら、この探究は、神託は何を告げているのかを単に漫然と問うものではなく、知者ではないとの自覚をもつ自己に対し、その自己が最も知恵があると告げることで神は何を言おうとしているのかを問う探究として発動しているからである。「神は嘘を言うはずはなく」(21B)神託の真実は少しも疑われていないにも関わらず、「神託を反駁」(21C1)しようとするものとして問答が発動されざるを得なかったのはこのためである。⁶⁾

「知恵あるものではない」との把握こそが、ソクラテスにおける根源的な自己把握であり、神託を自己への神託として聴き取った場所であり、神託への応答がそこから行われていく原点をなしているのである。

2、神託は吟味問答を通じて、その真意を次第に開示していく。即ち、吟味問答は引用Aが示しているように、問答相手とソクラテスを、「善美のことについて知らないのに知っていると思っている者」(a)と「知らないから知らないと思っている者」(b)として区別させることで、そこに語られていた「より知恵がある」ことの意味を、(a)と(b)の差異それ自体として開示する。だが、神託の内実の全てが解き明かされるためには、多くの人々との問答を経ることにおいて、神託に言われていたことがソクラテスにとつて「論駁されえない」(227A)確固なものとして確かめられねばならなかった。

では、「論駁されえないもの」となったとき、ソクラテスに神託は何を告げるものとして明らかにしたのか。引用Bを見ると、二つの特徴に気付く。それはまず、神託はここでは、もはやソクラテスのみならず人間すべてに向けられた語りかけとして理解されていることであり、また、その内容の要点は、ソクラテス個人が知恵ある者であることの闡明にあるのではなく、ソクラテスに見出される知のあり方に「人間の知恵」があることの闡明にあることである。従つて、神託は「善美のことについて知らないから知らないと思っている者」(b)における知のありかたにこそ人間に求められている知があることを告げる神からの語りかけとしてソクラテスに解されているのである。即ち、神託は「知恵ある者ではないと弁える」ことに「人間の知恵」があることを知るよう要求していたのであり、人間が人間のもつべき知を弁えることで自らを知ること、人間が自らを弁えることを要求するものであったことがソクラテスに明らかになったのである。

ところで、この語りかけは確かに人間すべてへの語りかけとしてあるが、しかし、対話問答を通じてソクラテスに開示された語りかけであり、同時に、対話問答そのものによって人々に開示しなければならぬ語りかけとしてある。従つて、ソクラテスは問答によって他者を吟味し、その者が「善美のことについて知らないのに知っていると思っている者」(a)であれば、その(a)に、自らに隠されている自ら自身のあり方(Ⅱ(a))を覚知させることによつて、これを「知らないから知らないと思っている者」(b)へと転化させねばならない。(a)が自ら自身のあり方(Ⅱ(a))を覚知することによつて(b)へと転化するこの運動は、(a)自身の内からは惹起できないものとしてあり、ソクラテスの問答がこの運動を引き起

こすのである。

我々は、ここでソクラテスの問答活動の基本的役割を確認できよう。即ち、この問答活動は（a）の状況にいる者を自らの状況の覚知へと導き、そのことにおいて（a）に対し自らに求められている知のありかたへの理解を開こうとするものである。

3、不知者の自認と並んで、ソクラテスに神託の真意を探究することへと向かわせたもう一つのモメントは、ソクラテスにおける神への信である。ソクラテスの敬神なくしては探究は起こりえなかつた。だが、神託はそれを受け取った当初においてはソクラテスには謎とうつるものであつた。従つて、ソクラテスに探究を発動させた神への敬神とは、神託の言葉をそれが正に神から告げられた言葉であるということに基づいて、真なるものとして受容することにあつたと言えよう。

だが、この神託の真なることへの信頼はソクラテスの吟味問答活動自体のうちに次第に内化されていくことになる。すなわち、「ソクラテスより知恵ある者はいない」との神託への信は、不知者の自認と相克することによつて問答活動を誘発し、多くの人々との問答活動自体の中でその真意を開示していくとともに、「論駁しえないもの」としてのその真理性を対話の度ごとに確認されていくことになる。すなわち、神託としてソクラテスに言わば外から与えられた言葉は、吟味問答することにおいてその意味と真理性を開示しつつ、ソクラテスの内に次第に根をおろし、吟味問答しつつ生きる生としてソクラテスの生（ピオス）を内的に構成するものとなる。

こうして、神託として与えられた言葉への信にはじまるソクラテスの敬神は、その日々の活動それ自体において、自らがその言葉の真なることを証するという神への信として変成する。この吟味問答活動を継続すること自体として、ソクラテスの神への敬神は形をとるに至り、同時にソクラテスは自らの生の意義をこのことに見出している。従つて、これを放棄することはソクラテスにとつて神をないがしろにすることであり、神の存在を否認することと見做されているのである。

4、では、ソクラテスがこの問答活動を行うことで人々から得たものは何か。それは「憎しみ」と「知者」という名(22)E6

-A2)のみであった。吟味され「何か知っているつもりで、その実わずかしか知らないとか、何も知らない」(23C6-7)ことをソクラテスに示された相手は、「自分自身に対して腹を立てないで」(23C8)ソクラテスに対して腹を立てたという。そのことは、吟味され調べられた者たちが大切にしていたものが、「知」ではなく「知ある者」と思い、思われること「即ち「思われ」であることを示していると言えよう。」⁷⁾

だが、何故そのように憎悪を抱かれていることを知りながらも、ソクラテスは問答活動を継続せねばならなかったのか。これまで見たように、確かにソクラテスはこの活動を神命と任じており、この自認は神託の解釈に由来するものではある。しかし、問われるべきは、神託をこのように解し問答活動を神命と受け取っていることの内実であろう。ソクラテスは、「善美のことについて知らないのに知っていると思っている者」(a)と「知らないから知らないと思っている者」(b)との差異に「人間の知」を見出している。「ほんの僅かのこと」(21D6)と言われるこの差異に、ソクラテスが観て取っている事柄を問いつつ、我々は弁論の展開を追っていかねばならない。

さて、以上の古くからの告発に対する弁論において、ソクラテスの生を形成していた営みがその起源に遡って解き明かされ、この解明を通じてこの裁判事件とソクラテスの営みとの関連性が示された。即ち、古くからの告発はソクラテスを中傷するためのものであること、また、中傷は多くの人々のソクラテスに対する憎悪から生じていること、さらに、それらの憎悪は吟味を受けた多くの人々とソクラテスの吟味問答活動から、言わば不可避なものとして生まれたものだとということである。

我々はここで、I-2におけるソクラテスの弁論が、自らの吟味問答活動の位置付けに力点をおきつつ構成されていることを確認しておくべきであろう。なぜならソクラテスは自らの知のあり方を「人間なみの知」として語っているが、この定位は問答活動そのもののうちではじめて可能となったのであり、また、他者に対してこの知を開示する努めを担うものはこ

の活動を措いて他になく、そして、他ならぬこの活動の遂行こそがこうして自らが法廷に引き出される因となったことが表明されているからである。

二

では、次に新しい告発者たちからの告発に対するソクラテスの弁論（I—3）を検討しなければならない。ところで、この弁論部分は、『弁明』篇全体の中では、余り重要性を持たない副次的な部分と解釈されることがある。⁸⁾しかし、『弁明』篇全体の流れをみると、この弁論部分は極めて重要な役割を担わされていると思われる。その解明は後にまわすことにし、まず、ソクラテスの弁論の内容を検討していくことにしよう。

公式の告訴の内容は、ソクラテスによって次のように語られている。

「ソクラテスは、有罪である。青年に対して有害な破滅的影響を与え、かつ、国家の認める神々を認めずに、別の新奇な鬼神の類を認めるがゆえに。」(24B8-C1)

ソクラテスは、罪状を二つに分け、その各々に対してメレトスを問い質し、吟味を行っている。ソクラテスの尋問は、まず、「青年に対して有害な破滅的影響を与える。」に対して始められる。尋問の冒頭においてソクラテスによって語られる言葉は、峻厳を極めるものである。「アテナイ人諸君、メレトスこそが犯罪人であると私は主張する。」(24C5)この言葉は、不正を働いてきたソクラテスを告発するメレトスの正義という、恐らく陪審員たちがこの裁判に対して抱いていたであろう基本的構図を一挙に完全に逆転させ、逆にメレトスの不正こそが、ここからソクラテスによって明白にさせられていくことを示すものである。

ソクラテスはまず、メレトスに対する尋問を次の問いからはじめている。

C 「君が何よりも大切だと思っていることは、年下の諸君が、できるだけよくなってくれるようにということではないのか——そうだ。」(24C9-D2)

このやり取りは重要である。なぜなら、これはメレトスがソクラテスを告発することの動機をメレトス自身に明言させることによって、メレトスがソクラテスを告発するというそのことにおいて自認しているもしくは自認しているはずの事柄を明らかにもたらしめているからであり、論駁のための基礎となる布石はここで準備されているからである。

1、さて、右の点を確認した上でソクラテスは次のように問う、「では青年をよりよい者にするのは誰なのか」。即答することができないメレトスはソクラテスに強く促されて、「ここにいる裁判官たちだ」と一応は答えるものの、さらに次々と追求を受け、最終的には「ソクラテス一人を除く全てのアテナイ人は青年をよき者に行っているのに対し、ソクラテスだけが青年を墮落させている」との主張をするに至る。この結論は改めてソクラテスの吟味を受けることになるが、ここに至る過程においてソクラテスが呈示するままに、傍聴人たち、国政審議会の人々、国民議会の議員と、青年をよりよくなる者の候補を拡大していくメレトスの様は、すでにこの事柄に対する自らの立場の不確実さを露呈させていると言えよう。

「ソクラテス一人を除いた全アテナイ人が青年をよりよくする」という結論に対しては、いわゆる技術との類比的論法を用いて吟味が増えられる。馬の場合にしてもその他の動物の場合にしても、それを世話し善くすることができるのは、その事柄について弁えをもつごく少数の者に限られるのであり、それ以外の者はそれらを扱っても悪くしてしまう。この論法によって、メレトスの承認した結論の空しさが照らし出される。(25A12-C1)

2、第二の議論(25C5-26A7)は次のようなものである。「悪人は周囲の人に何か悪いことをなす」という命題と「益を受けるよりも害を受けることを望む者はいない」の命題を承認するメレトスは、ソクラテスが自らすすんで青年を害していると主張するときソクラテスの行為の合理性を説明できなくなる。——なぜ、青年たちを害すること、自分にとっての害をみずから求めてつくり出さねばならないのか。(25E1-4)

すなわち、「青年を害する」という一つの行為をその行為のもたらす行為者にとつての益害という観点から考察しているこの論は、人間の行為のもつ合理性を極めて強く打ち出したものであり、メレトスに全く看過されていたものであった。しかし、そのことは逆に、ソクラテスを告発することにおいて、メレトスが自認している「青年をよりよくする」ということについても、メレトスはそのことに対する何らかの合理性に基づいた理解をもつてはいないことを暗示するものであり、「青年をよりよくする」ということが言わば空虚なお題目にすぎないことを仄示していると言えるのではないだろうか。なぜならば、ここに示されているソクラテスの論が正しいものであるならば（メレトスがそう解しているのならば）メレトスがなすべきことは、ソクラテスを法廷に訴え出ることではなく「個人的に会つて、教え諭す」(26A3c)ことでなければならなかったはずであるし、そうでなければ、メレトスはソクラテスの論が正しくないことを示すことができるはずだからである。⁽⁹⁾ さてそれでは、メレトスに対する右の二つの尋問は何を示しているであろうか。

まず、確認されなければならないことは、この二つの問答においてソクラテスは「青年を墮落させる」との告発に対し、直接的に自らが青年を墮落させてはいないことを論駁論証しているわけではないことである。というのも、第一の議論は、「すべてのアテナイ市民は青年をよりよくするが、ソクラテスだけは墮落させる」とのメレトスの主張が他の技術知の類例が示す一般論と齟齬することを指摘するに停まつているものであり、⁽¹⁰⁾ 第二の議論でも、そこで重要な役割を果たす「益を受けるよりも害を受けることを望む者はいない」等の命題に関して、それらを擁護したり基礎付けたりする議論は行われていないからである。では、これらの問答は何を示すものなのか。それはこの問答を開始する際にソクラテスによって明言された(24C6-8)、その後も繰り返し確認されているように(25C1-4, 26A8-B2)、メレトスは自らの提起した告発が関わっている当ること——青年たちのこと——について、一度も心配したこともなくまた関心をもつたこともなかったということである。そして、このことは、引用Cに注目しこれと付き合わせて検討するとき、次のことを示していることがわかる。それはメレトスのうちに或る根本的な錯誤が生じているということである。人は、それが何であれ、何かを大切にしていると思つて

いるとき、同時に、自らをへその当のものを大切にしてゐる者として自認する。メレトスは、自らを青年たちのことを思い、これを大切にしていると思つてゐる者としての自認を当然持つていた。しかし、ソクラテスが問答によつて暴き出し、陪審員たちに対して示すと同時に、他ならぬメレトス自身に對し示してゐるのは、実は青年たちのことに何ら真剣に心を注いだことがなかつたというメレトス自身の有り様である。従つて、ここでのソクラテスの吟味は次のような役割を果たしてゐると言えよう。即ち、問答によつて相手から幾つかの信念を引き出し、それらと相手が当初から保持してゐた信念との不整合を示すことで、論題となつてゐる当の事柄に對する無配慮を示す。そして、このことによつて、相手の前に問答によつて露呈させられた自らのあり方とこれまで自認してゐた自らのあり方が對置され、そこに錯誤が生じてゐることが示されてゐるのである。我々は先にソクラテスの問答の基本的役割の一つが、「善美のことについて知らないのを知つてゐると思つてゐる」状況にゐる者をその者に隠されてゐる自ら自身のあり方への覚知へと導くことにあることを確認したが、その覚知とはメレトスのうちに生じてゐるこの自己把握に關する錯誤にメレトス自身が氣付くことに他ならないといえよう。そして、メレトスがこれに氣付くとき、このとき始めて「青年のことを大切にすると、一体どのようなことなのか」との問いが誘發され、事柄そのものへ関わつていこうとする運動が惹き起こされうる。

さて、もう一つの罪状「國家の認める神々を認めずに、別の新奇な鬼神の類を認める」に對する弁論については、ごく簡単に以下のことを確認するにとどめたい。ここでの吟味はまず、この罪状の意味がソクラテスを無神論者と主張するものか、それとも國家の認める神々とは別の神を信じてゐる者と主張するものかを問ひ、前者だと答えるメレトスに對し、その無神論者であるとの主張が罪状の後半部である。「新奇な鬼神の類を認める」と矛盾を來すことを示すことにあつた。そして、ここでも先の罪状に對する弁論と同様に、ソクラテスの吟味の意図は、自らが無神論者ではないことを示すことに向けられてゐるのではない。メレトスの訴えは恐らく、多くのアテナイ人たちがソフィストや自然學者達の幾人かを無神論者と見做しており、¹¹ 彼らがソクラテスとソフィストたちを区別しない傾向があつたことに依存しただけであり、ここでの吟味は、神

の存在を認めるあるいは否認するというそのことが一体何であるのかを語る場をメレトスは自らの内にもつていないことを示しているといえよう。

さて、以上Ⅰ―Ⅲにおいて、メレトスの告発が何らの根拠ももたず、彼はソクラテスに対する古くからの根強い中傷を盲信することによって訴えていたに過ぎないことが示されたと言えよう。しかし、我々が注目すべき重要なことは、この弁論はメレトスに対する吟味問答であるがゆえに、Ⅰ―Ⅱの弁論において中核的な位置付けをなされたソクラテスの問答活動が、このⅠ―Ⅲにおいて自らを告発しているメレトスに対する吟味として現実化されていることである。すなわち、ソクラテスがそれを神命と語り、またそれこそがこの裁判事件の因となったと語ったその活動は、メレトスの告発に対する弁論として実践されているのであり、従って陪審員たちは、この活動の意義に対する評定を、メレトスに対するこの弁論の有効性及び妥当性の判定として問われ始めていると言わねばならない。

三

さて、ソクラテスはⅠ―Ⅳにおいて、自分がこれまでしてきたような探究生活はこれからはしない、知を愛し求める生活はもうしないという条件のもとに放免されるとの提案を想定した上で次のように語っている。

D 「私は、アテナイ人諸君よ、君たちに対して切実な愛情をいだいている。しかし、私は君たちに服するよりは、むしろ神に服するだろう。すなわち、わたしの息のつづく限り、わたしにそれができる限り、決して知を愛し求めることをやめないだろう。わたしは、いつ誰に会っても、諸君に勧告し、ことの真相を明らかにすることをやめないだろう。そしてそのとき私の言葉は、いつもの言葉と変わりはない。世にもすぐれた人よ、君はアテナイという、知と力において最も誉れの高い、偉大な国の人でありながら、ただ金銭をできるだけ多く自分のものにしたいというようなことだけに気をつかってい

て、恥ずかしくはないのか。評判や名譽は氣にしても、思慮や眞実は氣にかけず、魂をできるだけすぐれたものにする
ことについては配慮もせず、心をもちいないのか。(傍線部 a)

そして、もし、諸君のうちの誰かが、これに異議をさしはさみ、自分はそのことを配慮していると主張するならば、その
人を私はすぐには去らしめず、また私も立ち去ることをしないで、その人に問いかけ、吟味するでしょう。(傍線部 b)そし
てもしその人が徳を持つていと主張してはいても、実際にはもつてはいないと私に思われたならば、最も大切なことを最
も粗末に扱い、よりつまらないことを不相応に大切にしていると言つて、非難するでしょう。(29D2-30A2)

この引用 D においてソクラテスは二つのテーマを語つている。それは傍線部 a に示されている思慮・眞実・魂ができるだ
けよくなるよう心がけよとの勧告と、傍線部 b に示されている、勧告に異議を唱え、自分はそれらを配慮していると主張す
る者に対する吟味・調査である。しかし、重要なことは、この二つの活動は、既に指摘されているように⁽¹⁾、別々の独立し
た活動でもなければ後者は前者に対する補足でもないということである。メレトスにたいする吟味問答が示唆する事に照ら
して考えるとき、前者の勧告がそれを聴く者にとつて正に勧告として理解され聴き取られるのは、その者が後者の吟味を受
けることにおいてははじめて成り立つことなのである。即ち、自らは配慮すべきものを配慮して生きてきたと思ひ自負してい
る者がソクラテスの吟味を受けることでその自負があやまりであり、自らがそれを大切にしてきたとの自認が否定されるべ
きであることが知られるとき、そのときはじめてこれまで自分が生きてきたその生き方が吟味されたことの承認によつて、
その者の内で金銭・評判・名譽を大切に生きてきたと思慮・眞実・魂のよさを大切にして生きることが、異なった別の
生き方であることが何らか伺ひ知られてくるのだと言えよう。というのも、ソクラテスによつて吟味を受けることによつて
生じた自らの生が吟味されるべきものであるとの承認が、その者に魂のよさ・アレテーへの配慮の必要性をそれとして自覚
させるのであり、そこではじめて金銭・評判・名譽に留意して生きることと思慮・眞実・魂のよさに留意して生きることが
明確に分離されるからである。

目指されているのは我々の各々が徳ある人になることである。しかし、その徳の獲得が各々の人自身による徳への配慮なしにはありえないと主張し、またそれを示そうとするところにソクラテスの思索の独自性と重要性がある。このことは配慮されるべきものとして語られているものの最初に「思慮」(phronesis)が挙げられていることから確認されよう。何故なら、「思慮」とは「善美のことについて知らないのに知っていると思っているあり方」(a)に対置される「知らないから知らないと思っているあり方」(b)に他ならず (cf. 22A3-6) 従って (a) から (b) へと移るときはじめて人は自らが何を配慮すべきかを自覚するようになるからである。

さてでは、ソクラテスは、Dの発言を行うことによって何を言おうとしているのだろうか。それはまず、人は生を営む上で不可避免的に次のどちらかの生を選ばねばならない、ということであろう。それは、自己の生が吟味されることの意義を認め、自らの生を吟味を通して形づくっていかうとするのか、それとも、そのようなことを不必要で余計なこととしてしりぞけ吟味なしに生きるのか、ということである。ソクラテスが自己の務めとした問答活動は、吟味反駁を通して相手に人間の生にこのような異なった二つの生があることを仄示し、正にそのことによって前者の生こそが人間の生きるに値するものであることを示そうとするものである。従って、ソクラテスの活動を受け入れることはこの区別を認めることであり、拒否することはこの区別を認めないことである。吟味を欠いた生とは、このような区別を欠いたまま生きることであり、「眠ったままに一生を送る」(31A5-6)に他ならない。

さて、ソクラテスは自分がたとえ何度殺されることになろうとも、このような吟味問答・勧告活動以外のことはほしめないということを承知した上で、自らを放免するかしないかの決定を下すよう陪審員たちに迫っている。(30B8-C1) ここに至って問われていることは、もはや単にソクラテスがメレトスらの告訴にたいして有罪であるか否かではないと言うべきであろう。即ち、陪審員によってソクラテスが問われているのではなく、ソクラテスが弁論によって提起している事柄に対し如何に応答するかがソクラテスから陪審員に問われているのである。陪審員たちは票を投ずるという行為において、これまでに語ら

れたソクラテスの弁論に鑑み、人が生きることとしての吟味問答活動の必要性を認めるか否かを問われているのである。従って、ソクラテスはその弁論自体のなかで人間の生に二つの区分を設け、この区別を認めるか否かの決定を自己の有罪無罪の票決に重ね合わせて提起し、不可避的に先の二様の生のいづれかを自ら選び取らざるを得ない状況に陪審員を追い込んでいたのである。ソクラテスが弁論自体のなかで区分した二様の生は、票決によって、票決を行う者自身がそのいづれかに振り分けられて属さねばならないものとして現実化されている。即ち、票決を行う者は票決によっていづれかに振り分けられるのである。¹³

人は裁判という場に立ち合うとき、そこで弁論を行う者の語る言葉の正しさを判定することを求められる。だが、ソクラテスとは、その日々の務めである問答活動において、常に自他の生の正しさを問い吟味する人であったのであり、そのことは、我々がこの小論において確かめた如く、自らの生死の懸かった裁判の場においても、何一つとして変わることはなかったと言わねばならない。だからこそソクラテスの裁判に立ち合う者は誰でも、ソクラテスの語る事柄の正しさを判定する責務を負うという正にそのことにおいて、他ならぬ自分自身の生の正しさを問われるのである。陪審員たちは勿論のこと、この裁判に立ち会った者は全て、ソクラテスの弁論によって自己の生の根源的選択の場に否応なく引き入れられるのはこのためであり、このような仕方での裁判とソクラテスの活動は分ちがたく内的に結びついているのである。

以上のようにみると、この裁判はソクラテスという人の生（ビオス）のもつ意味が、その言葉（ロゴス）において集約的に、かつ如実に現出している場であることがわかる。この裁判に立ち会ったプラトンは、自らの愛知の営みを開始するにあたり、この裁判の真相を書き記すことを第一の務めとしたに違いない。プラトンの哲学の歩みは、ソクラテスが自らを捧げた自他の吟味活動の意義を認め、そこに己の身を投じていくことから始まったからである。

- (1) J. Burnet, *Plato's Euthyphro, Apology of Socrates, and Crito*, Oxford, 1924, p. 143.
- (2) G. Vlastos, "The Paradox of Socrates", in G. Vlastos ed., *The Philosophy of Socrates*, Notre Dame, 1980, p. 3.
- (3) 周知のようにイラシユロスは『弁明』を含む『エウチュブロン』、『クリトン』、『マイヤン』の四部作が、哲学者の生がいかにあるかを明らかにするといふ共通の主題を持っていると語り、Diogenes Laertius, *Vita Philosophorum*, III, 56-58.
- (4) Reeve は『弁明』は内容上、[7A1-24B2, 24B3-28A1, 28B2-42A5]の三部構成から成ると見做している。これについて 1-3 (24B3-28A1) の役割に着目した構成分けであり、その点には同意である。C. Reeve, *Socrates in the Apology*, Indianapolis, 1989, pp. 3-4.
- (5) 『弁明』におけるこの「自証知」の役割の重要性については、加藤信朗『初期プラトン哲学』、東京大学出版会、1988, pp. 110-11を参照。
- (6) cf. 加藤 op. cit., p. 90. *pace* Burnet, op. cit., p. 172. note on 21b8.
- (7) ソクラテスに敵意を抱いたのは吟味問答の相手だけではない。この問答の結果、ソクラテスはその相手にも、また、その場にいる多くの者にも憎まれることになったとソクラテスは語っている(21D)。ソクラテスが問答の相手としたのは、自らを知者と思っている者である。しかし、その者はまた「多くの人々に知恵ある者と思われている者」(21C6)でもある。ソクラテスの吟味は、そのような知恵ある者と思われ、思われているという仕方では彼らが協同して形成している場に向けられているからである。
- (8) R. M. Hackforth, *The Composition of Plato's Apology*, Cambridge, 1933, pp. 104-10.
- (9) cf. Reeve, op. cit., p. 91-2.
- (10) 人間の徳育の場合と技術知の場合の間に類比は成り立たず、「すべてのアテナイ市民は青年をよりよくなしうる」とする主張はプロタゴラスにみられる。cf. E. de Strycker & S. R. Slings, *Plato's Apology of Socrates*, New York, 1994, pp. 108-113, Burnet, op. cit., p. 187. note on d11.

- (11) cf. T. C. Brickhouse and N. D. Smith, *Socrates on Trial*, Princeton, 1989, p. 120.
- (12) cf. 中畑正志「ソクラテスのエレンコス」への覚書』『哲学論文集』30, 1994, p. 6. Hackforth, op. cit., p. 112. Ryleはこれらの活動を独立した別の活動と見做している。G. Ryle, *Plato's Progress*, Cambridge, 1966, pp. 177-78.
- (13) この事情は『弁明』の読者においても当てはまるものと言えよう。そしてこのことが読者に或る種独特の緊迫感をもたらすのである。

(本学文学部助手・哲学)